

誓約書

工大祭実行委員会よりテントを借り受け、場所の割り当てを受けるにあたって、
下記のすべての事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. やむを得ない事情により責任者が責任を負えなくなった場合、副責任者が責任を負う。
2. 工大祭期間中（準備日の11月22日（金）から片付け日の11月25日（月）まで）の盗難等による被害は自己責任とする。
3. 食品を販売する団体は、衛生管理には十分に注意し、食中毒を出さない。
4. 出店ができなくなったり、出店を取り消したりする場合、テント料金は返還されないことを了承する。
5. テント料金のうち、テント保証金として8,000円を工大祭実行委員会に供託する。
6. 下記の事項を守らなかった場合、テント保証金が返還されないことを了承する。
 - ・「模擬店運営における注意事項（別紙）」を厳守する。
 - ・他大学からのテント借用・返却、構内清掃等の作業の割り当てに基づき、定められた手伝いをする。
 - ・責任者は該当テント内外で、出店者が人に暴力もしくは傷害を与えること、器物を破壊することがないように常に注意し、これらの行為を発見した場合、周りの出店者もしくは工大祭実行委員会と協力して対処する。
 - ・責任者は工大祭実行委員会からの招集に必ず応じる。
 - ・テント及び構内の備品（窓ガラス、机等）を破損・紛失した場合、テント保証金を補償に充てる。補償額がテント保証金の額を超える場合、差額分を別途支払う。また、その破壊・紛失者が見つからない場合、連帯責任としてすべての団体のテント保証金から補償額を支払い、補償額がテント保証金を超える場合、差額分を別途支払う。
 - ・工大祭期間中に該当のテントを放棄しない。
 - ・工大祭期間中において構内での飲酒及び酒類（ノンアルコールも含む）の販売・持込みをしない。また、構外で飲酒した者はその日の模擬店運営に参加しない。
 - ・工大祭期間中は、許可なく車で入構しない。
 - ・消火器の取扱に十分注意し、緊急時以外に、消火器を誤って噴射しない。
 - ・他団体に多大な迷惑をかけない。
 - ・九工大生の信頼を失くす行為をしない。
 - ・他団体に多大な迷惑をかけない。
 - ・模擬店に関して工大祭期間中に限らず、工大祭実行委員会の指示及び処分に従う。

以上

令和元年 月 日
店 名 _____
責任者氏名 _____ ㊟
副責任者氏名 _____ ㊟